

V-1

視覚障がい教育

(1) 弱視特別支援学級

拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が困難な程度のものであり、小中学校等の通常の学級に在籍する児童生徒に比べて通常の文字等の認識に時間を要するとともに、通常の学級においては指導内容が分かり学習活動に参加している実感・達成感をもちながら、学ぶことに困難がある児童生徒が対象です。

各教科等の他に、視知覚や視機能の向上を図る学習や、地図やグラフ等の資料を効率的に読み取るため視覚補助具の活用方法の学習などを行います。

(2) 指導に当たっての考え方

視覚障がいのある児童生徒の場合は、その起因疾患による障がいの状態等が多様であるため、一人一人について把握した情報について十分な評価を行うことが必要です。特に、その児童生徒の見え方について把握するとともに、どのような条件や教材を整えれば最も見やすい環境になるかを把握することが必要です。こうした、見やすい環境の条件を把握するためにも、①5mの距離から1個ずつ提示できる遠用ランドルト単独視標を用いた遠見視力検査、②30cmの距離から近見視力標を用いた近見視力検査、③最も見やすい距離まで目を近づけた場合、どれだけ小さな指標を見分けることができるか近見用ランドルト単独視標を用いた最小可読視標の検査、④視力以外の視機能評価を実施し、学習環境や指導上の留意点等を明らかにすることが大切です。

(3) 教育課程の編成に当たって

弱視特別支援学級においては、当該学年の学習活動を障がいの状態に応じてきめ細かく行うことはもとより、児童生徒一人一人の見え方の状態に応じた自立活動の指導を系統的かつ継続的に行うことが必要です。

指導のポイント

- 弱視レンズ等の効果的な活用方法や、他者へ積極的に関わる意欲や態度の育成、見えやすい環境を知り自ら整えることができるようにする等、児童生徒が主体的に見えにくさを補うことができるように支援します。
- 状況等の丁寧な説明、複雑な図の理解や読むことに時間がかかること等を踏まえた時間延長、観察では必要に応じて近づくことや触感覚の併用等、視覚による情報が受容しにくいことを考慮した学習内容の変更・調整を行います。
- 拡大コピー、拡大文字を用いた資料、触ることができないもの、遠くのものや動きの速いものを確認できる模型や写真等見えにくさに応じた教材及び情報の提供を行います。
- 画面拡大や色の調整、読み上げソフトウェア等、視覚障がいを補う視覚補助具やICT機器を活用した情報の保障を図ります。

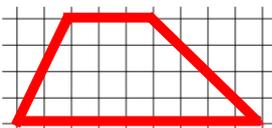
事例

弱視児の見え方に応じた授業改善の取組

児童の実態

- ・ 小学校第5学年（弱視特別支援学級在籍）
- ・ 視力 右（0.01）、左（0.3）遠視、乱視

「算数科」学習指導案

題材名	四角形と三角形の面積	
日時	令和3年6月18日（月） 3校時目	
対象児童	小学校第5学年児童1名	担
時間	学習内容	手立て
10:30~	1 始業のあいさつ 前時の復習 ・ 高さが三角形の外にある場合でも、三角形の面積の公式を適用できることを確認する。	・ 学習の準備ができているか確認する。 ・ 前時のノートを活用し、学習した内容を振り返らせる。
10:35~	2 問題場面を把握する。 ・ 図のような台形の面積を求めましょう。 	・ <u>図形の枠をペンで太く描いた教材を準備する。</u> ・ 厚紙を台形に切り抜き、 <u>触覚を活用して形を把握させる。</u> ・ 面積の求め方を板書する。 ・ <u>単眼鏡を活用させるとともに、必要に応じてタブレット端末で黒板を撮影し、手元で拡大して黒板を確認するよう促す。</u>
11:05~	3 発表・検討する ・ 三角形と長方形に分けて面積を求める。 ・ 倍積変形して、平行四辺形に直す。	・ 多面的な考えに触れられるよう、別の角度から教師が考えを述べる。

学習に必要な道具を主体的に準備できるようにします。

見え方の状態に応じた、適切な大きさで教材を作成します。

必要に応じて触覚を活用できるようにします。

意図的に視覚補助具やICT機器を活用する場面を設けます。

【取組のポイント】

- 見え方の状態に応じて、教材・教具を工夫する。
- 単眼鏡の使用については、自立活動の時間を中心に練習し、習得の状況に応じて、各教科の中で活用を図るようになる。

【成果と課題】

- 教材・教具を工夫することで、角度の違いに気付くことができた。
- 単眼鏡を活用する必要性を理解することができた。
- ▲ 児童が思考する時間を十分に確保することができなかった。